

(コーディネーター)

それでは、事業番号 24 番、通園交通費助成事業について、会議に入りたいと思います。それでは、事業シートにつきまして、簡単に 5 分程度の説明をお願いします。

(説明者)

それでは、事業番号 24 通園交通費助成事業について、ご説明いたします。30 ページを開いてください。本事業は、肢体不自由児母子通園施設である枚方市立幼児療育園に通院する枚方市内に在住している 0 歳から就学前までの肢体不自由児とその保護者を対象に行っているもので、通園する肢体不自由児とその保護者の通園の確保と、通園に係る身体的負担を軽減することを目的に実施しております。

市立幼児療育園の施設概要でございますが、本施設は枚方市三矢町 4 番 10 号におきまして、児童福祉法第 43 条の 3 に定める肢体不自由のある障害児を治療するとともに、機能訓練、生活指導などを行い、保護者に家庭での適切な機能訓練などの方法を確保することを目的とする肢体不自由児母子通園施設として昭和 45 年 9 月 1 日に認可を受け、開設したものでございます。定員は 40 名、四肢機能障害、体幹機能障害、呼吸機能障害など身体障害者手帳 1、2 級の重度の障害を持ち、療育手帳を併せ持った児童もおります。また、障害以外に併せ持つ症病としましては脳性マヒ、てんかん、ダウン症などで、自力歩行が困難で常時介護が必要な児童が通園しております。職員体制は、市立枚方市民病院小児科医を園長に、事務長、児童指導員、看護師、保育士、理学療法士、言語療法士、作業療法士などの職員を配置するとともに、診察室、訓練室を整備し、運営を行っております。

次に、事業内容につきまして、現在までの経緯を含めご説明いたします。幼児療育園では、開設した昭和 45 年から、通園児童療育実施要項旧厚生事務次官通知に基づき、市所有の通園バスにより、送迎を行ってまいりました。しかし、平成 17 年 4 月に自動車 NOX、PM 法、いわゆる排ガス規制でございますが、その規制により所有してのバスが使用できなくなり、廃車、解体が必要となりました。バス送迎では一定のルートでしか巡回できないことや、巡回中の乗車時間が 1 時間から 1 時間半と長時間となることによる身体的負担が大きいこと、バスを肢体不自由児の乗車用に改造した特殊なバスを確保しなければならないことなどから、市所有バスの廃止を決定し、事業にかかる経費も考慮した上で、通園バスによる送迎に代わるものとして、ドア・ツー・ドアの送迎が可能で、バスに比べ乗車時間の短縮ができ、身体的負担の軽減も図れる個人送迎に変更いたしました。

その方法といたしまして、本市が受けた構造改革特別区域の認定により移動制約者の輸送の安全確保に関し、知識と経験を有する者、有償ボランティアですが、その者が運転する枚方市福祉移送サービスを利用することといたしました。事業開始時には福祉移送サービスでの協力車両が少なかったことから、当分の間、一般タクシーとの併用利用

とし、将来的に登録車両の増加とともに、福祉移送サービスのみでの送迎を予定していましたが、登録車両が伸び悩み、また、高齢者の通院時での福祉移送サービス事業が増加したことにより、平成 20 年度・21 年度ではおおむね福祉サービス利用車両の利用は約 14%、一般タクシー事業は約 86%となっております。

本事業の経費は、平成 21 年度決算額で、委託料、タクシー使用料等合わせて 837 万 7,000 円となっており、通園バスでの運営費の経費、最終年度である平成 16 年度決算額 913 万 8,000 円と比較し、経費的にも削減できたと考えております。

以上、簡単ではございますが通園交通費助成事業の説明とさせていただきます。

(コーディネーター)

内容の確認なんですが、この事業、もともとは市が直接やっていた事業をバスの廃止に伴って助成の事業に変えたという、そういう経緯ですか。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

その内容としては、福祉タクシーによる送迎方法と、公共交通を利用した場合の交通費の補助と二つの方法があるということですか。

(説明者)

そうです。

(コーディネーター)

実際にはどちらが利用されてるんですか。

(説明者)

現在、一般タクシー利用の方が多いです。

(コーディネーター)

それは本人の希望によって、どちらでも選べるということですか。

(説明者)

一応、福祉移送サービスの車両の方が数が少ないという部分もありまして、その部分で一般タクシーの方が多くなっています。

(コーディネーター)

一般タクシーは公共交通に入れるんですね。公共交通ってのはタクシーを含めて。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

いわゆる鉄道線とかじゃないってことですね。

(説明者)

公共交通機関、電車、バスです。

(コーディネーター)

これは電車、バス。で、一般タクシーを含めたのは福祉タクシーの移送ということでよろしいですか。もう一つ、支出の方で伺いたいんですが、委託料っていうのは何の委託料としている分ですか。

(説明者)

有償ボランティアの車両、介護タクシーの車両の部分について、配送センターという事業所があります。その部分にその手配、配送をお願いする部分の委託という形になってます。

(コーディネーター)

配送を手配するのを委託している。それでは、使用料というのは何でしょう。

(説明者)

これは一般タクシーの利用料です。

(コーディネーター)

実際に一般タクシーだけの利用ですか。そうすると、福祉サービスの方は委託料ということですか。

(説明者)

福祉タクシーも利用料となっています。

(コーディネーター)

有償ボランティアは委託料で払う、一般タクシーは使用料で払う。そういう区分ですか。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

わかりました。

そのような事業となっておりますので、ご質問ある方はお願いします。

(仕分け人)

年間利用回数は何千ですけども、実際に利用してる人ってのは、特定できる 10 人が 15 人くらいになるんですか。

(説明者)

施設を利用されてる方、基本的に 40 名が利用しています。

(仕分け人)

公共交通機関の方もおられるのでは。

(説明者)

現在、公共交通機関の利用というのはありません。21 年度に上がっている 7,000 円は、21 年度に 1 人利用された方がおられたと。現時点、22 年度についてはありません。

(仕分け人)

皆、タクシーを利用しているということですか。

(説明者)

介護タクシーの利用が 3 名、それと福祉タクシーが 1 名、残りは一般タクシーになります。

(仕分け人)

もしかして、可能性としてですけど、バスとか電車とかでも通えるけどタクシーを利用してる人もいる可能性もある。

(説明者)

数字的にいいましたらありますね。

(仕分け人)

それと、40人ってことは、40台のタクシーを毎朝使っているということですか。

(説明者)

いえ、全国平均の登園率が4割でございます。枚方市におきましても平均4割が登園率になります。ですから、16人が1日当たりになります。

(仕分け人)

16人で、もし方向が近いから相乗りとかそういうことはやっているんですかね。

(説明者)

20年度から相乗りを始めております。

(コーディネーター)

他にいかがでしょうか

(仕分け人)

今、定員40名で40人定員満たしているということですよ。

(説明者)

本年度で申しますと、満たしたのは9月となります。

(仕分け人)

9月に満たしていると、それまでは、39人ですか。

(説明者)

4月の時点では、21年度は当初は20人台でありました。といたしますのは、卒園児または保育所への退園児が多い年の4月は非常に減りますね。今年度は30人強からスタートしました。

(仕分け人)

何歳から何歳まで。

(説明者)

0歳から6歳です。

(仕分け人)

0歳から未就学まで。

(説明者)

そうです。

(仕分け人)

そのうち、保護者の送迎っていうのはあるんですか。

(説明者)

母子通園でございますので、必ず子どもと保護者、ほとんどが母親でございますが、母親と一緒に参ります。そして、訓練も療育もともにやるということになります。

(仕分け人)

なるほど。ですから、保護者の方がご自分の車の福祉車両を持っておられたとしても、それで来るわけにはいかないわけですよ。駐車スペースがないとかそういうことですね。

(説明者)

民間の駐車場を借り上げてまして、現在6名が、自分の車でお越しいただいております。

(仕分け人)

じゃあ6名は、駐車場を提供することによって、この介護タクシーとか一般タクシーとか使わずに、保護者の方が送迎されている方がおられるということですね。

(説明者)

そういうことです。駐車場の借り上げは、3台分借り上げております。

(仕分け人)

6名だけど、3台しか借り上げてない。で、さっきの登園率の話になりますけど、予測して3台借りているということですね。

(説明者)

そうでございます。

(仕分け人)

それで、例えば4台来た日とかないんですか。

(説明者)

ございます。最大6人来られております。

(仕分け人)

そうですね。そういうときはどういう対応されるんですか。

(説明者)

幼児養育園の前の方に、タクシーの中継車用の駐車場がございます。そちらへ置いていただきまして、車の大きさ並びに帰る時間が1時10分ぐらいと2時20分ぐらいでありますので、早く帰る方をよい条件の前の駐車場、タクシー送迎用の駐車場へ置いていただくと。

(仕分け人)

ケース的にもレアなんでしょうし、遅れて来る方もいるだろうし、早退する方もいるだろうし、臨機応変にその空いた土地と3台の契約駐車場でうまく回してるということですね。それで、思うんですけど、そういう自らの車を使用されてる方ってのは、かなり登園率高いんじゃないかと思うんですよね。そんなことはないですか。

(説明者)

一概には、そうとも言えません。

(仕分け人)

そういう人たちの残りの人たちの何割かがこのタクシーを利用されてる方、この数字だということですね。

(説明者)

はい。

(仕分け人)

わかりました。

(仕分け人)

聞き落とししたかもしれないんですが、交通費の補助率は何%ですか。

(説明者)

交通費、電車、バスで来られた場合ですね。

(仕分け人)

タクシーでの補助率もです。

(説明者)

100%です。

(仕分け人)

つまり自己負担分ないわけですね。タクシーに乗ろうと電車に乗ろうと。

(説明者)

はい。タクシーの場合は現物給付になります。市からタクシー会社へ使用料を払っておりますので、現物給付でございます。

(仕分け人)

いずれにしても、一切自己負担はかからないと。

(説明者)

はい、そうでございます。

(仕分け人)

自家用車での送迎をしていらっしゃる方について、駐車場の分もあるにして、その方々はお自分の車から、それはもうガソリン含めて何も面倒見ないわけですね。

(説明者)

ガソリン代につきましても、当初駐車場を借り上げますときに、ガソリン代につきましてはご辛抱いただきたいというふうをお願い申し上げておるところでございます。

(仕分け人)

駐車場っていくらですか。

(説明者)

1台 17,000円でございます。

(仕分け人)

先ほどの加藤さんの質問に戻ってしまうかもしれないんですが、31ページの資料にございますトータルの使用回数ですね、ちょっと計算したんですけど、これは減少傾向なんですけど、少子化というのもあるでしょうけども、これは相乗効果のためですか、これ減ってるのは。100%ここに書いておられる方については送迎が必要なわけですから、これ、減ってる原因というのはどういうふうに分かっていますか。

(説明者)

相乗りの効果も出ております。もう1点は、その年によりまして年齢によって1週間当たりの登園日数が異なります。5歳、6歳ですと、週最高5日可能でございますが、0歳ですと週当たり1日か2日になります。その関係で、平均年齢によりまして、年間登園日数が変わります。

(仕分け人)

そうすると、たまたま減少傾向にあるだけで、これは全然数値としては。

(説明者)

いえ、先ほど申しましたように相乗りの効果もございます。

(仕分け人)

同じような質問になるんですけど、ここに上がっている平成20年・21年の実際に利用された方というのは何人になるんですか。16人ですか。

(説明者)

40人のうち、介護タクシーが2台ですね。福祉タクシーが昨年1台ですね。残りほとんどタクシーになります。あと、自身の車で来られる方も6台ありますので、31人ぐらいの方。

(仕分け人)

31名の方がタクシーで来られて、いわゆるこの移送システムを使われた方が。

(説明者)

3人ですね。

(仕分け人)

3人。

(説明者)

はい

(仕分け人)

だから、6名は。

(説明者)

3月時点でございます

(仕分け人)

6名が自分の車で来られたと。

(仕分け人)

もし駐車場の数が増えて、もしかしたら自家用車の方が使い勝手がいいから本当は自家用車で行きたいなという親御さんって、僕は多いんじゃないかなと思うんですけど、もし駐車場を増やして、それによってタクシーの利用を減らすということはできないんでしょうか。

(説明者)

可能であります。

(仕分け人)

私は減らすというよりも、見ていただきたいのは31ページ、他市との比較ということで、大東市であるとか寝屋川市の金額が出てるわけですが、かなり手厚い予算を付けて、助成されてるのかと見受けられるんですが、枚方市としてはさらに通園児童に関して、もう少しサービスを拡充しようとかの方策は立てられてませんか。

(説明者)

通園につきましてでは、今のところそういう考えはございません。

(仕分け人)

寝屋川市とか大東市であるような形で、実際に運営されてるわけですね。回数がちょっと少ないかもしれないですが、かなり高額な予算付けられている。なぜ本市ではでき

ないんでしょうか

(説明者)

やはりバスと、先ほど説明いたしましたようにタクシーとでは利用者の利便性にはるかに違いがございます。やはりバスですと、最初に乗った方には非常に長時間バスに乗ってなければならない。それからシートも改造したもの、そこに座っているわけですけども。

(仕分け人)

すみません、バスではなくて、今の運行状況ですね。まあもう少しサービスを充実させてあげたいとか。

(説明者)

それで、タクシーの方がはるかに利便性が多いので、寝屋川市や他市のようにバスの方へ戻るといことは考えていないということでございます。

(仕分け人)

そしたら、2、3 お聞きしたいんですが、このタクシー使用されてるところで、個別か乗合かということをちょっとお聞きしたいんですが。

(説明者)

先ほどもご説明させていただきましたが、事業を開始いたしました平成 17 年度から 19 年度まで個別の送迎でありましたが、平成 20 年度から乗り合いという形で運営を行っております。

(仕分け人)

そうですね、平成 21 年度の使用者の月平均の通園の日数は大体どのくらいですか。

(説明者)

開園日数でございますね、月。カレンダーどおりでございますので、最大 22 日、19 日から 22 日までの間、開園になります

(仕分け人)

もう 1 件。この単価のコストのところ、この単価は片道ですか。

(説明者)

はい、片道です。

(仕分け人)

この片道の単価ですね。一般タクシーを使用した場合の距離としたらどのくらいの距離ですか。

(説明者)

距離が、金額ではおおむね 2,000 円になりますので、大体 7.2 キロくらい。

(仕分け人)

7.2 キロくらい。

この通園に関わっている身体的な負担の改善が、どのようにして確認しておられるかということです。

(説明者)

毎朝、保護者を園の玄関で迎えておりますので、そこで意見がございましたらお伺いすることがございます。それと年何回か話し合いの場を持っておりますので、意見はそのときに話していただくんですけども、通園方法についての苦情は、運転手の運転方法については聞いたことがございますが、現状の方法についてはございません。

(仕分け人)

ありがとうございました。

(コーディネーター)

それでは、評価シートの方に記入をお願いしたいと思います。

よろしいですかね。それでは仕分け人の皆様のご意見を伺いたいと思います。

事業番号 24 番、通園交通費助成事業について、決を採りたいと思います。1 番不要 (0 人)、2 番 民間 (0 人)、2 番 国・府・広域 (0 人)、3 番 枚方市・要改善 (2 人)、4 番 枚方市・現行通 (4 人)。

では、ご意見お伺いします。現状通りで高橋さん。

(仕分け人)

先ほど申しましたように、通園の機会をしっかりと確保していただきたいということと、持続可能な社会を目指して、ということで努力していただきたいということで、現状もしくはサービスの拡充ということで判断させていただきました。

(コーディネーター)

ありがとうございます。では山内さん

(仕分け人)

僕の印象なんですけど、障害のあるお子さんいる家庭って、結構大きめのワゴンみたいなやつ買う人とか多いんじゃないかなと思うんですけど、そうするとタクシーよりむしろ乗りごちよかったりするんで、そういう自家用車通園をやりやすいようにもっと駐車場を増やすとかそういう改善を、利便性のことを考えて改善をされたほうがいいんじゃないかなという気がします。

(コーディネーター)

ありがとうございました。

事業につきましては、班の結論としては枚方市・現行通ということになります。で、まあ皆様のご意見にありましたように、おそらく通園される方が最適な通園方法が選べるような工夫をしてほしいというそのようなご意見で、要改善と現状に分かれましたけども、内容としてはおそらくそのような内容だったと思います。ですんで、利用者さんと話し合いもされてるということですので、最適な手法が選べるようなことをぜひ市として、拡充も含めて考えていただければということだと思います。

それでは事業番号 24 番、通園交通費助成事業につきましては、これをもって終了とさせていただきます。